

平成25年度山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:農林水産省

(単位:百万円)

事 項	平成24年度 当初予算額 (A)	平成25年度 (B)	対前年度比 (B/A)	平成25年度 「東日本大震災復興 特別会計」要求額	備 考
1-1 農林水産省(非公共)					
○ 持続可能な農業経営を継続できる力強い農業の実現					
(1) 中山間地域等直接支払交付金(拡充)	25,917	27,573	106.4%	-	中山間地域等において多面的機能を確保するため、平地との農業生産条件の不利を補正する交付金を、協定に基づき農業生産活動を継続して行う農業者等に農用地面積に応じて交付。
(2) 農地・水保全管理支払交付金(拡充)	24,695	28,863	116.9%	-	地域共同による農地・農業用水等の管理や施設の長寿命化のための活動等を支援。
(3) 農業体質強化基盤整備促進事業(拡充)	22,000	22,000	100.0%	-	畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の農地の整備、老朽施設の更新等の農業水利施設の整備をきめ細かく実施。
(4) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	所要額 3,513	所要額 4,517	128.6%	-	荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織、農業参入法人等が行う取組を総合的に支援。
○ 6次産業化・成長産業化					
(1) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	4,075	3,000 (※)	73.6%	1,000	地方自治体 ^が 、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、国は、その実現に必要な施設整備等の総合的取組を支援。 (振興山村等条件不利地域については、一部事業メニューで交付率の嵩上げ等あり。)
(2) 鳥獣被害防止総合対策交付金	9,500	10,500	110.5%	-	鳥獣被害防止特措法により市町村が作成する被害防止計画に基づく取組等を総合的に支援。
(3) 強い農業づくり交付金	2,093	2,093 (※)	100.0%	-	国産農産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援。 (振興山村に指定された地域等において面積要件を一部緩和)
○ 6次産業化の新展開					
(1) 6次産業総合推進事業	711	640	90.0%	-	農林漁業者等の6次産業化を推進するため、農林漁業者等による新商品開発や販路開拓などの積極的な取組を促す環境づくり等を支援。
(2) 6次産業化推進整備事業	2,194	1,983	90.4%	-	農林漁業者等の6次産業化を推進するため、六次産業化法の認定を受けた農林漁業者等の加工・販売施設整備等を支援。
(3) 6次産業化ネットワークの構築(新規)	-	5,116	皆増	-	農林漁業と流通、食品、観光、輸出などの新結合による新たな起業に向けた6次産業化の取組を支援。
○ 地域コミュニティの再生					
(1) 農村地域力発揮総合対策交付金(新規)	-	14,410	皆増	-	「食」を活かした手づくり活動、暮らしの再生活動など地域コミュニティの再生と地域活性化に向けた取組を支援。

平成25年度山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:農林水産省

(単位:百万円)

事 項	平成24年度 当初予算額 (A)	平成25年度 (B)	対前年度比 (B/A)	平成25年度 「東日本大震災復興 特別会計」要求額	備 考
○ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの取組 (1)農山漁村再生可能エネルギー導入事業	-	6,788	皆増	-	農林漁業者等が参画し、農山漁村の資源を活用して行う再生可能エネルギー発電事業による収入を地域の農林漁業の発展に活用する「地域還元モデル」の構築を支援。 また、農村地域における小水力、太陽光等発電施設導入への取組を支援。
○ 金融対策					
(1)振興山村・過疎地域経営改善資金	(1,000)	(1,000)	100.0%	-	振興山村又は過疎地域において農林漁業の経営改善や振興を図るために必要な長期低利資金の貸付け。
(2)就農支援資金貸付金	(675)	(事項要求)	-	-	就農研修及び就農準備に必要な資金の貸付け。 〔振興山村では償還期間・据置期間を延長〕 (例)青年の場合 償還期間(うち据置期間) 12年以内(4年以内) → 20年以内(9年以内)
(3)農業改良資金利子補給金	(811)	(998)	123.1%	-	農業経営の改善に向けたチャレンジ性のある取組を支援するのに必要な資金を株式会社日本政策金融公庫が貸し付ける場合の利子補給。 〔条件不利地域では償還期限・据置期間を延長〕 (例)振興山村の場合 償還期限(うち据置期間) 10年以内(3年以内) → 12年以内(5年以内)
1-2 農林水産省(公共)					
(1)農業農村整備事業	212,939	242,815	114.0%	28,357	農業生産力の強化に向け、基幹的水利施設の戦略的な保全管理や食料自給率の向上等に資する農業生産基盤整備の推進などについて支援。
(2)農山漁村地域整備交付金	9,614	8,652 (※)	90.0%	2,103	自治体が農山漁村地域のニーズに合った計画を自ら策定し、地域の自主性と創意工夫による農山漁村地域の整備を推進。
2-1 水産庁(非公共)					
○ 水産業再生					
(1)強い水産業づくり交付金のうち 強い水産業づくり交付金	311	311	100.0%	-	漁業の共同利用施設の整備等により、漁業経営の構造改善、漁港機能の高度化等に係る地域の取組を支援。
(2)強い水産業づくり交付金のうち 産地水産業強化支援事業	3,250	3,250	100.0%	-	産地における水産業強化の取組に対する支援。
2-2 水産庁(公共)					
(1)水産基盤整備事業	69,048	76,205	110.4%	13,033	低位水準にある水産資源の回復に資する水産環境の整備、安全・安心な水産物供給のための衛生管理対策、漁港施設の老朽化対策を重点的に実施。
(2)農山漁村地域整備交付金(再掲)	9,614	8,652 (※)	90.0%	2,103	自治体が農山漁村地域のニーズに合った計画を自ら策定し、地域の自主性と創意工夫による農山漁村地域の整備を推進。

(※):この他に、地域自主戦略交付金709,211百万円がある。

注1) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

注2) 貸付けは () 書き。

注3) 平成25年度「東日本大震災復興特別会計」の要求額は、農林水産省計上分の額を記載している。